

契約番号 2025002389-40

工事名 御津矢原地内マンホールポンプ設置工事(その2)

質問1	現場着手はいつ頃から可能でしょうか？土木工事などの前工事はいつ頃完了予定でしょうか。
回答1	前工事は既に完工しているため、当工事の契約締結後であれば着手可能です。
質問2	製作期間の配置技術者については監理技術者マニュアルに記載の通り、非専任としても良いでしょうか。
回答2	契約時に配置する技術者は専任が必要です。なお、工場制作のみが行われている期間については専任は要しません。その場合は打合せ記録簿等の書面により工場制作のみが行われている期間を明確にしてください。
質問3	第14号明細書 基礎碎石 4m3について。 施工 第0-0003号表では単位がm2当りとなっています。 明細書が4m2の誤りでしょうか。 もしくはどちらも正しく、換算しているのでしょうか。 ご教示お願いいたします。
回答3	第14号明細書 基礎碎石の単位が本来m2となることを誤ってm3としております。m3をm2に読みかえて積算をしてください。
質問4	積算に当たりまして適用されている労務単価は、令和7年3月以降分でしょうか。 あるいは令和6年度でしょうか。
回答4	積算に適用されている労務単価は、令和7年3月単価になります。
質問5	「見積参考資料1」の「4 積算条件 ④間接工事費」に、「土木工事標準積算基準書」と記載がありますが、これは「下水道用設計標準歩掛表」と読み替えてよろしいでしょうか。
回答5	見積参考資料1の4 積算条件 ④間接工事費には本来「下水道用設計標準歩掛表」とするべきところを誤って「土木工事標準積算基準書」と記載しております。「土木工事標準積算基準書」を「下水道用設計標準歩掛表」に読み替えて積算してください。なお、機械設備本工事費には下水道用設計標準歩掛表（機械設備）を、電気設備本工事費には下水道用設計標準歩掛表（電気設備）を適用してください。